

MOVE YOUR HEART



信 頼 と 笑 顔
地 域 に 感 謝

鳥取銀行 2012年9月期 中間期ディスクロージャー誌

TOTTORI BANK  青い鳥の銀行です。
鳥取銀行

編集 鳥取銀行経営統括部

〒680-8686 鳥取市永楽温泉町171
TEL 0857-22-8181 (代)
<http://www.tottoribank.co.jp>



本冊子は環境保全
のため植物油インキ
で印刷しています。

平成25年1月発行

TOTTORI BANK  青い鳥の銀行です。
鳥取銀行

ごあいさつ

平素より私ども鳥取銀行に対しまして格別のお引立てを賜り、厚く御礼申し上げます。当行は昭和24年の創立以来、鳥取県に本店を置く唯一の地方銀行として地域経済の発展とともに成長し、今日の基盤を築き上げてまいりました。これも皆さま方の温かいご支援のたまものと深く感謝しております。

このたび平成24年度中間決算の内容等について詳しくご紹介する「鳥取銀行2012年9月期 中間期ディスクロージャー誌」を作成いたしました。ご高覧のうえ、当行へのご理解を一層深めていただければ幸いに存じます。

当行では平成24年4月より、中期経営計画「考動と開革24-26」に取り組んでおります。この計画では、急速なグローバル化や高齢化など、地域社会が大きな変革期を迎えるなか、お客さまの課題解決や夢の実現に向けた最適なソリューションを提供していくことにより、「地域と共に新たな時代を切り拓く銀行」を目指してまいります。

皆さま方におかれましても、今後ともより一層のご支援とご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

平成25年1月
取締役頭取 宮崎 正彦



計 数 目 標 (平成26年度)	コア業務純益	本体行員数	不良債権比率	総預かり資産残高
	30億円以上	675人程度	2%台	1兆円以上

会社概要 (平成24年9月30日現在)

本 店 所 在 地	鳥取市永楽温泉町171番地
前身銀行設立	大正10年12月15日
創 立	昭和24年10月1日
資 本 金	90億円
店 舗 数	71ヵ店：県内59ヵ店、県外12ヵ店 (その他2代理店、1事務所)
従 業 員 数	731人
総 資 産	8,940億円
預 金	8,351億円
貸 出 金	6,164億円

目次

連結情報	2
単体情報	12
中間財務諸表	13
損益の状況	18
経営効率	19
預金	20
融資	21
有価証券	23
時価情報	24
デリバティブ取引	26
資本・株式	27
自己資本の充実の状況等について	28

■当行は、平成23年9月中間期および平成24年9月中間期の中間連結財務諸表ならびに中間財務諸表について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき太陽ASG有限責任監査法人の中間監査・監査証明を受けております。

連結情報

■直近の中間連結会計期間における事業の概況

当中間連結会計期間（平成24年4月1日～平成24年9月30日）におけるわが国経済は、東日本大震災からの復興関連需要が高まり、内需関連業種の企業収益の改善や設備投資も増加したほか、消費者マインドの改善に加え、補助金などの政策効果に支えられた個人消費の増加によって内需は堅調に推移しております。一方、欧州債務問題を背景とした投資家のリスク回避姿勢は引き続き強く、歴史的な円高水準も継続した結果、外需は低迷した状態が続きました。加えて足元では、中国の成長率の低下と領土問題に伴う日中関係の悪化によって輸出や観光等への影響が懸念されるほか、補助金終了に伴う個人消費の息切れなどで景気は踊り場の局面となっております。

鳥取県経済を見ますと、個人消費は乗用車販売が好調であったほか、公共事業も前年度を上回りましたが、大手メーカーの県内事業拠点の大幅縮小や新たな事業の縮小及び再編の動きもあり、雇用情勢は引き続き厳しい状況が継続しております。また、生産活動も円高による競争力の低下や中国経済の減速による影響で弱含みの状態が続いております。一方で、県内では大規模太陽光発電施設建設に加え、災害等リスク分散の観点や自治体等の支援の結果、県外からの進出企業が相次いでおり、雇用情勢の改善や産業振興への期待が高まっています。

■主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)					
	平成22年度 中間連結会計期間 （自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）	平成23年度 中間連結会計期間 （自平成23年4月1日 至平成23年9月30日）	平成24年度 中間連結会計期間 （自平成24年4月1日 至平成24年9月30日）	平成22年度 （自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）	平成23年度 （自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）
連結経常収益	9,246	8,766	9,902	18,546	17,625
連結経常利益	1,138	614	1,085	2,320	1,727
連結中間純利益	714	324	505	－	－
連結当期純利益	－	－	－	1,395	442
連結中間包括利益	273	△65	△951	－	－
連結包括利益	－	－	－	411	1,546
連結純資産額	33,815	33,284	33,471	33,712	34,659
連結総資産額	844,917	886,205	894,634	863,784	919,415
1株当たり純資産額	354円46銭	351円76銭	353円77銭	353円38銭	366円37銭
1株当たり中間純利益金額	7円50銭	3円42銭	5円35銭	－	－
1株当たり当期純利益金額	－	－	－	14円66銭	4円67銭
連結自己資本比率（国内基準）	12.77%	12.89%	11.54%	13.10%	12.69%

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
3. 平成22年度中間連結会計期間の連結中間包括利益の算定に当たり、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年6月30日）を適用し、遡及処理をしております。

そのような環境の下、当行グループは役職員一体となって業績の進展と内容の充実に努めました結果、当中間連結会計期間は以下のような業績となりました。

経常収益は、市場金利の低迷に伴い資金運用収益が減少したものの、その他業務収益の増加によって前年同期比11億36百万円増加し99億2百万円となりました。また、経常費用はシステム関連費用の増加に伴って前年同期比6億66百万円増加し88億17百万円となりました。その結果、経常利益は前年同期比4億71百万円増加の10億85百万円、中間純利益は前年同期比1億81百万円増加の5億5百万円となりました。

資産・負債につきましては、貸出金は、個人向け貸出が増加した反面、事業性貸出と公共向け貸出が減少した結果、前連結会計年度比159億97百万円減少し6,162億8百万円となりました。また、有価証券は、国債が減少した一方で、地方債や社債が増加した結果、前連結会計年度比231億90百万円増加し1,961億11百万円となりました。預金は、個人預金、法人預金ともに増加したことから、前連結会計年度比21億56百万円増加し8,350億26百万円となりました。

■中間連結貸借対照表

<資産の部> (単位：百万円)		
区分	前中間連結会計期間末 (平成23年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成24年9月30日)
現金預け金	36,598	42,550
買入金銭債権	88	43
有価証券	189,007	196,111
貸出金	623,714	616,208
外国為替	397	638
劣後受益権	11,006	10,725
その他資産	4,322	4,786
有形固定資産	12,130	11,360
無形固定資産	359	3,559
繰延税金資産	11,321	8,934
支払承諾見返	5,343	4,646
貸倒引当金	△8,008	△4,915
投資損失引当金	△75	△14
資産の部合計	886,205	894,634

<負債の部> (単位：百万円)		
区分	前中間連結会計期間末 (平成23年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成24年9月30日)
預金	822,042	835,026
譲渡性預金	1,800	1,000
コールマネー及び売渡手形	58	58
借入金	4,867	5,095
外国為替	－	1
社債	10,000	5,000
その他負債	5,617	7,256
賞与引当金	450	447
退職給付引当金	1,698	1,722
偶発損失引当金	152	140
睡眠預金払戻損失引当金	34	19
販売促進引当金	8	7
再評価に係る繰延税金負債	846	740
支払承諾	5,343	4,646
負債の部合計	852,920	861,162

<純資産の部> (単位：百万円)		
区分	前中間連結会計期間末 (平成23年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成24年9月30日)
資本金	9,061	9,061
資本剰余金	6,452	6,452
利益剰余金	24,067	24,219
自己株式	△507	△509
株主資本合計	39,074	39,224
その他有価証券評価差額金	△6,689	△6,759
繰延ヘッジ損益	0	△0
土地再評価差額金	819	925
その他の包括利益累計額合計	△5,870	△5,834
少数株主持分	80	81
純資産の部合計	33,284	33,471
負債及び純資産の部合計	886,205	894,634

連結情報

■中間連結損益計算書

(単位：百万円)			
区分	前中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	
経常収益	8,766	9,902	
資金運用収益	6,560	6,247	
(うち貸出金利息)	(5,747)	(5,443)	
(うち有価証券利息配当金)	(660)	(687)	
役務取引等収益	1,209	1,250	
その他業務収益	817	2,075	
その他経常収益	180	328	
経常費用	8,151	8,817	
資金調達費用	936	792	
(うち預金利息)	(564)	(497)	
役務取引等費用	663	654	
その他業務費用	54	531	
営業経費	5,461	6,344	
その他経常費用	1,036	492	
経常利益	614	1,085	
特別損失	9	249	
固定資産処分損	6	29	
その他の特別損失	3	220	
税金等調整前中間純利益	605	835	
法人税、住民税及び事業税	443	39	
法人税等調整額	△165	287	
法人税等合計	277	327	
少数株主損益調整前中間純利益	327	508	
少数株主利益	2	2	
中間純利益	324	505	

■中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)			
区分	前中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	
少数株主損益調整前中間純利益	327	508	
その他の包括利益	△392	△1,459	
その他有価証券評価差額金	△392	△1,460	
繰延ヘッジ損益	0	0	
持分法適用会社に対する持分相当額	△0	0	
中間包括利益	△65	△951	
親会社株主に係る中間包括利益	△67	△954	
少数株主に係る中間包括利益	2	2	

■中間連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)			(単位：百万円)		
	前中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)		前中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
株主資本			その他の包括利益累計額		
資本金			その他有価証券評価差額金		
当期首残高	9,061	9,061	当期首残高	△6,296	△5,299
当中間期変動額			当中間期変動額		
当中間期変動額合計	－	－	株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	△392	△1,459
当中間期末残高	9,061	9,061	当中間期変動額合計	△392	△1,459
資本剰余金			当中間期末残高	△6,689	△6,759
当期首残高	6,452	6,452	繰延ヘッジ損益		
当中間期変動額			当期首残高	△0	△0
当中間期変動額合計	－	－	当中間期変動額		
当中間期末残高	6,452	6,452	株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	0	0
利益剰余金			当中間期変動額合計	0	0
当期首残高	23,981	23,949	当中間期末残高	0	△0
当中間期変動額			土地再評価差額金		
剰余金の配当	△237	△235	当期首残高	819	925
中間純利益	324	505	当中間期変動額		
自己株式の処分	△0	－	株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	－	－
当中間期変動額合計	86	269	当中間期変動額合計	－	－
当中間期末残高	24,067	24,219	当中間期末残高	819	925
自己株式			その他の包括利益累計額 合計		
当期首残高	△382	△508	当期首残高	△5,477	△4,374
当中間期変動額			当中間期変動額		
自己株式の取得	△125	△0	株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	△392	△1,459
自己株式の処分	0	－	当中間期変動額合計	△392	△1,459
当中間期変動額合計	△125	△0	当中間期末残高	△5,870	△5,834
当中間期末残高	△507	△509	少数株主持分		
株主資本合計			当期首残高	78	78
当期首残高	39,112	38,955	当中間期変動額		
当中間期変動額			株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	2	2
剰余金の配当	△237	△235	当中間期変動額合計	2	2
中間純利益	324	505	当中間期末残高	80	81
自己株式の取得	△125	△0	純資産合計		
自己株式の処分	0	－	当期首残高	33,712	34,659
当中間期変動額合計	△38	268	当中間期変動額		
当中間期末残高	39,074	39,224	剰余金の配当	△237	△235
			中間純利益	324	505
			自己株式の取得	△125	△0
			自己株式の処分	0	－
			株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	△390	△1,457
			当中間期変動額合計	△428	△1,188
			当中間期末残高	33,284	33,471

連結情報

■中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)			
	前中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間純利益	605	835	
減価償却費	307	608	
貸倒引当金の増減 (△)	178	△947	
持分法による投資損益 (△は益)	△8	△10	
投資損失引当金の増減額 (△は減少)	19	△1	
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△37	△16	
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	0	△39	
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△0	△13	
偶発損失引当金の増減 (△)	43	1	
資金運用収益	△6,560	△6,247	
資金調達費用	936	792	
有価証券関係損益 (△)	△53	387	
為替差損益 (△は益)	0	0	
固定資産処分損益 (△は益)	6	29	
貸出金の純増 (△) 減	6,331	15,997	
預金の純増減 (△)	29,173	△4,843	
コールローン等の純増 (△) 減	23	44	
コールマネー等の純増減 (△)	△229	285	
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	173	△250	
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△1	1	
資金運用による収入	6,483	6,174	
資金調達による支出	△925	△982	
その他	1,264	△8,157	
小計	37,730	3,646	
法人税等の支払額	△29	△109	
法人税等の還付額	109	－	
営業活動によるキャッシュ・フロー	37,811	3,537	
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出	△134,819	△152,580	
有価証券の売却による収入	85,863	118,594	
有価証券の償還による収入	2,111	8,161	
有形固定資産の取得による支出	△847	△542	
その他の資産の取得による支出	△25	△2,288	
投資活動によるキャッシュ・フロー	△47,717	△28,655	
財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出	△6,888	△10,000	
自己株式の取得による支出	△125	△0	
自己株式の売却による収入	0	－	
配当金の支払額	△237	△235	
財務活動によるキャッシュ・フロー	△7,250	△10,236	
現金及び現金同等物に係る換算差額	△0	△0	
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△17,157	△35,354	
現金及び現金同等物の期首残高	53,755	77,905	
現金及び現金同等物の中間期末残高	36,598	42,550	

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(当中間連結会計期間 (平成24年4月1日から平成24年9月30日まで))

1.連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 2社
会社名
鳥銀ビジネスサービス株式会社
株式会社とりぎんカードサービス
- (2) 非連結子会社 1社
会社名
とっとり産業育成投資事業有限責任組合1号
非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益 (持分に見合う額) 及び利益剰余金 (持分に見合う額) 等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2.持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社
該当ありません。
- (2) 持分法適用の関連会社 3社
会社名
とりぎんリース株式会社
とっとりキャピタル株式会社
株式会社バンク・コンピュータ・サービス
- (3) 持分法非適用の非連結子会社 1社
会社名
とっとり産業育成投資事業有限責任組合1号
持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益 (持分に見合う額) 及び利益剰余金 (持分に見合う額) 等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。
- (4) 持分法非適用の関連会社
該当ありません。

3.連結子会社の中間決算日に関する事項

連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。

4.会計処理基準に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法 (売却原価は主として移動平均法により算定) により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法 (定額法)、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法 (売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 減価償却の方法
①有形固定資産 (リース資産を除く)
当行の有形固定資産は、定率法 (ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物 (建物附属設備を除く。)) については定額法) を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 6年～50年
その他 2年～20年
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)
当行及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。
これにより、従来の方法に比べて、当中間連結会計期間の経常利益及び税金等調整前中間純利益は、それぞれ6百万円増加しております。
②無形固定資産 (リース資産を除く)
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間 (主として5年) に基づいて償却しております。
③リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る [有形固定資産] 及び [無形固定資産] 中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法

により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 繰延資産の処理方法

株式交付費及び社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。

(6) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者 (以下、「破綻先」という。) に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者 (以下、「実質破綻先」という。) に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者 (以下、「破綻懸念先」という。) に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は6,691百万円 (前連結会計年度末は6,792百万円) であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(7) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(8) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(9) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

- 過去勤務債務 : その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数 (主として5年) による定額法により費用処理
- 数理計算上の差異 : 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数 (主として10年) による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理

(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について、預金者からの払戻損失に備えるため、過去実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(11) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度の導入により、将来発生する負担金の支払に備えるため、必要額を計上しております。

(12) 販売促進引当金の計上基準

子会社のクレジットカード事業において、ポイント利用による費用負担に備えるため、利用実績率に基づき、今後利用されると見込まれるポイントに対して、販売促進引当金を計上しております。

(13) 利息返還損失引当金の計上基準

子会社のクレジットカード事業において、将来の利息返還の請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案した利息返還損失引当金を計上しております。

なお、当該引当金の計上による影響は軽微であり、金額的重要性に乏しいため、「その他負債」に含めて表示しております。

(14) 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結情報

連結子会社の外貨建資産・負債は該当ありません。

(15) リース取引の処理方法

当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(16) 重要なヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

連結子会社はヘッジ取引を行っておりません。

(17) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」であります。

(18) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税の会計処理は当中間連結会計期間の費用に計上しております。

注記事項（当中間連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）（中間連結貸借対照表関係）

1.非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

株 式	360百万円
出資金	5百万円

2.貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	856百万円
延滞債権額	12,137百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3.貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3カ月以上延滞債権額	67百万円
------------	-------

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4.貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額	826百万円
-----------	--------

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5.破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	13,888百万円
-----	-----------

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6.手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	2,942百万円
--	----------

7.担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	30,992百万円
計	30,992百万円

担保資産に対応する債務

預 金	1,026百万円
借入金	2,000百万円

上記のほか、為替決済の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

有価証券	24,030百万円
------	-----------

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	343百万円
-----	--------

8.当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	215,923百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	215,923百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9.土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める地価公示法に基づいて、実行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

10.有形固定資産の減価償却累計額	4,157百万円
減価償却累計額	8,551百万円

11.有形固定資産の圧縮記帳額	
圧縮記帳額	3,037百万円

12.借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。	
劣後特約付借入金	3,000百万円

13.社債は、劣後特約付社債であります。

14.有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	9,999百万円
--	----------

（中間連結損益計算書関係）

1.その他経常収益には、次のものを含んでおります。

貸倒引当金戻入益	29百万円
償却債権取立益	145百万円
投資損失引当金戻入益	1百万円
販売促進引当金戻入益	4百万円

2.その他経常費用には、次のものを含んでおります。

貸出金償却	53百万円
株式等償却	374百万円

3.営業経費には、次のものを含んでおります。

雑費	1,823百万円
給料手当	2,153百万円
土地建物及び機械賃借料	325百万円
退職給付費用	247百万円
預金保険料	342百万円
社会保険料	311百万円

4.その他の特別損失は、次のとおりであります。

減損損失	26百万円
システム移行に伴う精算金	193百万円

（中間連結株主資本等変動計算書関係）

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数
発行済株式				
普通株式	96,199	－	－	96,199
合計	96,199	－	－	96,199
自己株式				
普通株式	1,811	6	－	1,817
合計	1,811	6	－	1,817

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加6千株は、単元未満株式の買取による増加6千株であります。

2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3.配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

	(決議)	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月26日	定時株主総会	普通株式	235	2.5	平成24年3月31日	平成24年6月27日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

	(決議)	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年11月12日	取締役会	普通株式	235	利益剰余金	2.5	平成24年9月30日	平成24年12月7日

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	(単位：百万円)
現金預け金勘定	42,550
現金及び現金同等物	42,550

（リース取引関係）

1.ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、電子機器及び車両であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

②リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載ののとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却 累計額相当額	減損損失 累計額相当額	中間連結会計 期間末残高相当額
有形固定資産	66	64	－	2
無形固定資産	－	－	－	－
合計	66	64	－	2

②未經過リース料中間連結会計期間末残高相当額等

	(単位：百万円)
1年内	2
1年超	－
合計	2
リース資産減損勘定の残高	－

③支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

	(単位：百万円)
支払リース料	13
リース資産減損勘定の取崩額	－
減価償却費相当額	11
支払利息相当額	0
減損損失	－

④減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

⑤利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。

2.オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未經過リース料

該当ありません。

（金融商品関係）

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（(注2) 参照）。また、中間連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	42,550	42,550	－
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	13,999	13,439	△559
その他有価証券	180,176	180,176	－
(3) 貸出金	616,208		
貸倒引当金（＊1）	△4,787		
	611,420	620,956	9,535
(4) 劣後受益権	10,725	10,725	－
上記資産計	858,872	867,848	8,976
(1) 預金	835,026	835,773	747
上記負債計	835,026	835,773	747
デリバティブ取引（＊2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	28	28	－
ヘッジ会計が適用されているもの	0	0	－
デリバティブ取引計	29	29	－

(＊1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(＊2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

連結情報

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、満期までの約定期間がすべて短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

私募債は、将来キャッシュ・フローをリスクフリーレートに発行体の信用格付に応じた信用スプレッドを加味したイールドカーブで割り引いて時価を算出しております。

変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当中間連結会計期間においては、合理的に算定された価額をもって中間連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって中間連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、当中間連結会計期間は、「有価証券」は207百万円増加、「繰延税金資産」は73百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は134百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、固定利付国債の価格に整合的な割引率と市場で評価されるスワップション・ボラティリティをもとに、将来の金利推移をモデル化した上で、将来キャッシュ・フローを想定し算出した現在価値であり、国債の利回り、スワップション・ボラティリティが主な価格決定変数であります。なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」(P24)に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(4) 劣後受益権

劣後受益権については、住宅ローン債権流動化に際して、デフォルトの状況や金利動向などの要因を加味した将来キャッシュ・フローに基づいて対象債権の時価を合理的に算定し、これを債権消滅後の残存部分に配分した額を中間連結貸借対照表計上額としております。デフォルトの状況や金利動向について、債権流動化実行後に大きな変動がないことから、時価は簿価計上額と近似していると考えられ、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 社債

当行の発行する社債の時価は、外部機関又は取引金融機関から提示された価格によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」(P26)に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報「資産（2）その他有価証券」には含まれておりません。

区分	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
①非上場株式（＊1）（＊2）	1,783
②組合出資金（＊3）	152
合計	1,935

(＊1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(＊2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について8百万円減損処理を行っております。

(＊3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当該資産除去債務の総額の増減

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1.1株当たり純資産額

1株当たり純資産額 353.77円

2.1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

1株当たり中間純利益金額 5.35円

(算定上の基礎)

中間純利益 505百万円

普通株主に帰属しない金額 ー百万円

普通株式に係る中間純利益 505百万円

普通株式の期中平均株式数 94,384千株

(注) 当中間連結会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので、記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

■セグメント情報

1.事業の種類別セグメント情報

前中間連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）（単位：百万円）

	銀行事業	カード事業	計	消去又は全社	連結
経常収益					
(1)外部顧客に対する経常収益	8,592	174	8,766	－	8,766
(2)セグメント間の内部経常収益	14	3	17	△17	－
計	8,606	177	8,784	△17	8,766
経常費用	8,007	162	8,169	△17	8,151
経常利益	599	15	615	△0	614

資産	885,666	1,457	887,123	△918	886,205
----	---------	-------	---------	------	---------

(注) 1.一般企業の売上高及び営業損益に代えて、それぞれ経常収益及び経常損益を記載しております。
2.各事業の主な内容は次のとおりであります。
(1) 銀行事業……………銀行業
(2) カード事業……………クレジットカード業

2.所在地別セグメント情報

前中間連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）及び当中間連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合がいずれも90％を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

3.国際業務経常収益

前中間連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）及び当中間連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）

国際業務経常収益が連結経常収益の10％未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

■連結リスク管理債権

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間末 (平成23年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成24年9月30日)
破綻先債権額	2,370	856
延滞債権額	14,336	12,137
3ヵ月以上延滞債権額	515	67
貸出条件緩和債権額	651	826
合計	17,873	13,888

単体情報

■業績の概況(単体)

- ・ 損益状況につきましては、市場金利の低迷に伴い資金運用収益が減少したものの、その他業務収益が増加したことから、経常収益は前年同期比11億30百万円増加し97億29百万円となりました。また、経常費用はシステム関連費用の増加に伴って前年同期比6億57百万円増加し86億68百万円となりました。その結果、経常利益は前年同期比4億74百万円増加の10億61百万円、中間純利益は前年同期比1億80百万円増加の4億89百万円となりました。
- ・ 預金残高につきましては、個人預金、法人預金ともに増加したことから、前年同期比130億22百万円増加し8,351億7百万円となりました。

・ 貸出金は、個人向け貸出が増加した反面、事業性貸出と公共向け貸出が減少した結果、前年同期比74億43百万円減少し6,164億86百万円となりました。

■主要な経営指標等の推移

回 次		第147期中間	第148期中間	第149期中間	第147期	第148期
決算年月		平成22年9月	平成23年9月	平成24年9月	平成23年3月	平成24年3月
経常収益	百万円	9,072	8,599	9,729	18,199	17,292
経常利益	百万円	1,106	587	1,061	2,256	1,677
中間純利益	百万円	689	309	489	－	－
当期純利益	百万円	－	－	－	1,350	422
資本金	百万円	9,061	9,061	9,061	9,061	9,061
発行済株式総数	千株	96,199	96,199	96,199	96,199	96,199
純資産額	百万円	33,501	32,930	33,095	33,376	34,302
総資産額	百万円	844,364	885,594	894,023	863,207	918,778
預金残高	百万円	771,317	822,085	835,107	794,751	832,939
貸出金残高	百万円	621,965	623,929	616,486	630,268	632,454
有価証券残高	百万円	169,244	188,909	196,023	142,670	172,844
1株当たり中間純利益金額	円	7.23	3.26	5.19	－	－
1株当たり当期純利益金額	円	－	－	－	14.18	4.45
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	5.94	2.68	－	－	－
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	－	－	－	11.65	4.02
1株当たり配当額	円	2.50	2.50	2.50	5.00	5.00
自己資本比率	%	3.9	3.7	3.7	3.8	3.7
単体自己資本比率（国内基準）	%	12.81	12.92	11.55	13.13	12.71
従業員数	人	698	696	691	679	685
(外、平均臨時従業員数)		(147)	(139)	(145)	(147)	(141)

(注) 1.消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2.自己資本比率は、(中間) 期末純資産の部合計を（中間）期末資産の部の合計で除して算出しております。
3.単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。
当行は国内基準を採用しております。
4.平成22年9月の平均臨時従業員数は、第2四半期会計期間における平均雇用人員数であります。
なお、従業員数は、執行役員、出向職員、嘱託および臨時従業員を含んでおりません。
5.平成24年9月の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

中間財務諸表

■中間貸借対照表

＜資産の部＞			(単位：百万円)
区分	前中間会計期間末 (平成23年9月30日)	当中間会計期間末 (平成24年9月30日)	
現金預け金	36,597	42,550	
買入金銭債権	88	43	
有価証券	188,909	196,023	
貸出金	623,929	616,486	
外国為替	397	638	
その他資産	14,476	14,585	
その他の資産		14,585	
有形固定資産	12,130	11,360	
無形固定資産	358	3,558	
繰延税金資産	11,295	8,921	
支払承諾見返	5,343	4,646	
貸倒引当金	△7,857	△4,775	
投資損失引当金	△75	△14	
資産の部合計	885,594	894,023	

＜負債の部＞			(単位：百万円)
区分	前中間会計期間末 (平成23年9月30日)	当中間会計期間末 (平成24年9月30日)	
預金	822,085	835,107	
譲渡性預金	1,800	1,000	
コールマネー	58	58	
借入金	4,867	5,095	
外国為替	－	1	
社債	10,000	5,000	
その他負債	5,349	6,972	
未払法人税等	461	46	
リース債務	1,245	2,054	
その他の負債	3,642	4,872	
賞与引当金	437	435	
退職給付引当金	1,688	1,710	
偶発損失引当金	152	140	
睡眠預金払戻損失引当金	34	19	
再評価に係る繰延税金負債	846	740	
支払承諾	5,343	4,646	
負債の部合計	852,663	860,928	

＜純資産の部＞			(単位：百万円)
区分	前中間会計期間末 (平成23年9月30日)	当中間会計期間末 (平成24年9月30日)	
資本金	9,061	9,061	
資本剰余金	6,452	6,452	
資本準備金	6,452	6,452	
利益剰余金	23,794	23,924	
利益準備金	2,628	2,628	
その他利益剰余金	21,166	21,296	
別途積立金	20,645	20,145	
繰越利益剰余金	521	1,151	
自己株式	△507	△508	
株主資本合計	38,802	38,930	
その他有価証券評価差額金	△6,690	△6,760	
繰延ヘッジ損益	0	△0	
土地再評価差額金	819	925	
評価・換算差額等合計	△5,871	△5,835	
純資産の部合計	32,930	33,095	
負債及び純資産の部合計	885,594	894,023	

■中間損益計算書

			(単位：百万円)
区分	前中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	
経常収益	8,599	9,729	
資金運用収益	6,514	6,210	
（うち貸出金利息）	(5,701)	(5,407)	
（うち有価証券利息配当金）	(660)	(688)	
役務取引等収益	1,099	1,134	
その他業務収益	817	2,075	
その他経常収益	167	308	
経常費用	8,011	8,668	
資金調達費用	936	792	
（うち預金利息）	(564)	(497)	
役務取引等費用	586	573	
その他業務費用	54	531	
営業経費	5,409	6,289	
その他経常費用	1,024	480	
経常利益	587	1,061	
特別損失	9	249	
税引前中間純利益	578	811	
法人税、住民税及び事業税	440	39	
法人税等調整額	△172	282	
法人税等合計	268	321	
中間純利益	309	489	

中間財務諸表

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3.貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3カ月以上延滞債権額 66百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4.貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額 806百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5.破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額 13,769百万円

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6.手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

2,942百万円

7.担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	30,992百万円
計	30,992百万円

担保資産に対応する債務

預 金	1,026百万円
借入金	2,000百万円

上記のほか、為替決済の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

有価証券 24,030百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金 342百万円

8.当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高 205,539百万円

うち契約残存期間が1年以内のもの 205,539百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができ旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9.有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額 8,544百万円

10.有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額 3,037百万円

11.土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める地価公示法に基づいて、奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 4,157百万円

12.借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

劣後特約付借入金 3,000百万円

13.社債は、劣後特約付社債であります。

14.有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額 9,999百万円

（中間損益計算書関係）

1.その他経常収益には、次のものを含んでおります。

貸倒引当金戻入益	24百万円
償却債権取立益	145百万円
投資損失引当金戻入益	1百万円

2.減価償却実施額は次のとおりであります。

有形固定資産	278百万円
無形固定資産	329百万円

3.その他経常費用には、次のものを含んでおります。

貸出金償却	45百万円
株式等償却	374百万円

4.特別損失は、次のとおりであります。

固定資産処分損	29百万円
減損損失	26百万円
システム移行に伴う精算金	193百万円

（中間株主資本等変動計算書関係）

自己株式の種類及び株式数に関する事項					(単位：千株)	
	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数		
自己株式						
普通株式	1,808	6	－	1,814		
合計	1,808	6	－	1,814		

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加6千株は、単元未満株式の買取による増加6千株であります。

（リース取引関係）

1.ファイナンス・リース取引

(1)所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、電子機器及び車両であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

②リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2)通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額

(単位：百万円)				
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	中間会計期間末 残高相当額
有形固定資産	66	64	－	2
無形固定資産	－	－	－	－
合計	66	64	－	2

②未経過リース料中間会計期間末残高相当額等		(単位：百万円)	
1年内		2	
1年超		－	
合計		2	
リース資産減損勘定の残高		－	

③支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：百万円)	
支払リース料	13
リース資産減損勘定の取崩額	－
減価償却費相当額	11
支払利息相当額	0
減損損失	－

④減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

⑤利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間会計期間への配分方法については、利息法によっております。

2.オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

該当ありません。

（資産除去債務関係）

当該資産除去債務の総額の増減

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

1株当たり中間純利益金額	5.19円
(算定上の基礎)	
中間純利益	489百万円
普通株主に帰属しない金額	－百万円
普通株式に係る中間純利益	489百万円
普通株式の期中平均株式数	94,387千株

(注) 当中間会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

損益の状況

■業務粗利益等

(単位：百万円)

	平成23年9月期			平成24年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	6,490	48	6,514 ²⁴	6,190	39	6,210 ¹⁹
資金調達費用	933	26	936 ²⁴	791	20	792 ¹⁹
資金運用収支	5,556	22	5,578	5,399	18	5,418
役務取引等収益	1,085	14	1,099	1,120	14	1,134
役務取引等費用	581	5	586	568	5	573
役務取引等収支	504	8	513	552	9	561
その他業務収益	805	12	817	2,063	12	2,075
その他業務費用	54	－	54	531	－	531
その他業務収支	750	12	763	1,531	12	1,544
業務粗利益	6,811	42	6,854	7,482	40	7,523
業務粗利益率（％）	1.60	0.34	1.61	1.75	0.35	1.76

(注) 1.国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。
2.資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

$$3.業務粗利益率 = \frac{\text{業務粗利益} \times 365}{\text{期中日数} \times \text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$$

■業務純益

(単位：百万円)

	平成23年9月期	平成24年9月期
業務純益	1,579	1,241

業務純益…預金、貸出金、有価証券などの利息収支を示す「資金運用収支」、各種手数料などの収支を示す「役務取引等収支」、債券や外国為替など売買損益を示す「その他の業務収支」の3つを合計した「業務粗利益」から「経費」を控除したものです。
銀行の基本的な業務での成果を示す利益指標であります。

■資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り

(単位：百万円)

		平成23年9月期			平成24年9月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用勘定	平均残高	(23,092) 847,310	24,616	848,834	(21,275) 850,259	22,405	851,389
	利息	(24) 6,490	48	6,514	(19) 6,190	39	6,210
	利回り（％）	1.52	0.39	1.53	1.45	0.35	1.45
資金調達勘定	平均残高	841,389	(23,092) 24,722	843,019	846,073	(21,275) 22,418	847,217
	利息	933	(24) 26	936	791	(19) 20	792
	利回り（％）	0.22	0.21	0.22	0.18	0.18	0.18

■受取利息・支払利息の分析

(単位：百万円)

		平成23年9月期			平成24年9月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
受取利息	残高による増減	1,369	△21	1,253	148	△4	129
	利率による増減	△1,644	△55	△1,597	△448	△4	△433
	純増減	△275	△77	△344	△300	△9	△304
支払利息	残高による増減	196	△9	182	35	△2	31
	利率による増減	△251	△19	△257	△177	△3	△175
	純増減	△55	△29	△75	△142	△6	△144

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按份しております。

■その他業務収支の内訳

(単位：百万円)

	平成23年9月期			平成24年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
外国為替売買損益	－	12	12	－	12	12
商品有価証券売買損益	0	－	0	0	－	0
国債等債券売買損益	759	－	759	500	－	500
国債等債券償還損益	△9	－	△9	－	－	－
国債等債券償却損益	－	－	－	－	－	－
その他	0	0	0	1,030	0	1,030
合計	750	12	763	1,531	12	1,544

経営効率

■利鞘

(単位：％)

	平成23年9月期			平成24年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	1.52	0.39	1.53	1.45	0.35	1.45
資金調達原価	1.49	0.51	1.50	1.65	0.59	1.66
総資金利鞘	0.03	△0.12	0.03	△0.20	△0.24	△0.21

■利益率

(単位：％)

		平成23年9月期	平成24年9月期
総資産利益率	経常利益率	0.13	0.23
(ROA)	中間純利益率	0.06	0.10
資本利益率	経常利益率	2.82	5.08
(ROE)	中間純利益率	1.48	2.34

$$(注) 1.総資産経常（中間純）利益率 = \frac{\frac{\text{経常利益（中間純利益）}}{\text{期中日数}} \times 365}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}} \times 100$$

$$2.資本経常（中間純）利益率 = \frac{\frac{\text{経常利益（中間純利益）}}{\text{期中日数}} \times 365}{\text{資本勘定平均残高}} \times 100$$

■預貸率

(単位：％)

	平成23年9月期			平成24年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
中間期末	75.82	5.11	75.73	72.42	6.50	72.35
期中平均	75.51	3.98	75.38	72.56	5.62	72.47

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

■預証率

(単位：％)

	平成23年9月期			平成24年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
中間期末	20.56	1,730.86	22.92	21.35	1,951.63	23.44
期中平均	21.50	1,615.07	24.40	23.94	2,021.20	26.54

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

預金

■預金科目別残高

	平成23年9月期				平成24年9月期			
	中間期末残高	構成比	平均残高	構成比	中間期末残高	構成比	平均残高	構成比
国内業務部門	820,947	99.7	816,931	99.5	834,201	99.8	827,524	99.6
流動性預金	296,743	36.0	311,072	37.9	327,809	39.2	323,545	38.9
うち有利利息預金	276,996	33.6	291,123	35.5	303,062	36.2	302,644	36.4
定期性預金	517,194	62.8	502,437	61.2	502,950	60.2	501,335	60.3
うち固定金利定期預金	514,759	62.5	500,086	60.9	500,759	59.9	499,219	60.1
うち変動金利定期預金	280	0.0	294	0.0	234	0.0	234	0.0
その他の預金	7,008	0.9	3,421	0.4	3,442	0.4	2,644	0.3
国際業務部門	1,138	0.1	1,491	0.2	905	0.1	1,079	0.1
流動性預金	－	－	－	－	－	－	－	－
定期性預金	－	－	－	－	－	－	－	－
その他の預金	1,138	0.1	1,491	0.2	905	0.1	1,079	0.1
合計	822,085	99.8	818,422	99.7	835,107	99.9	828,604	99.7
譲渡性預金	1,800	0.2	2,332	0.3	1,000	0.1	2,120	0.3
総合計	823,885	100.0	820,755	100.0	836,107	100.0	830,724	100.0

(注) 1.流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2.定期性預金＝定期預金＋定期積金
固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
3.国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■個人・法人別預金残高

	平成23年9月期		平成24年9月期	
	個人預金	法人預金	個人預金	法人預金
個人預金	583,427		590,051	
法人預金	139,928		147,067	
合計	723,355		737,119	

■定期預金の残存期間別残高

	平成23年9月期						
	3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
定期預金	134,279	72,191	121,417	73,359	55,556	24,397	481,201
うち固定金利定期預金	134,226	72,131	121,351	73,283	55,515	24,397	480,906
うち変動金利定期預金	38	60	65	76	40	－	280
	平成24年9月期						
	3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
定期預金	127,579	78,655	130,272	54,393	57,162	18,006	466,071
うち固定金利定期預金	127,555	78,652	130,231	54,283	57,107	18,006	465,837
うち変動金利定期預金	23	3	41	110	54	－	234

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

融資

■貸出金科目別残高

	平成23年9月期		平成24年9月期	
	中間期末残高	平均残高	中間期末残高	平均残高
国内業務部門	623,871	618,707	616,427	607,222
手形貸付	24,290	24,132	22,525	21,969
証書貸付	537,235	538,716	530,064	526,784
当座貸越	59,559	53,102	60,896	55,825
割引手形	2,785	2,756	2,942	2,643
国際業務部門	58	59	58	60
手形貸付	58	59	58	60
証書貸付	－	－	－	－
合計	623,929	618,766	616,486	607,283

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は月次カレント方式により算出しております。

■貸出金業種別残高

	平成23年9月期		平成24年9月期	
	中間期末残高	構成比	中間期末残高	構成比
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)	623,929	100.00	616,486	100.00
製造業	71,862	11.52	61,665	10.00
農業・林業	1,142	0.19	808	0.13
漁業	318	0.05	268	0.04
鉱業・採石業・砂利採取業	84	0.01	213	0.03
建設業	21,793	3.49	21,436	3.48
電気・ガス・熱供給・水道業	12,110	1.94	12,175	1.97
情報通信業	3,996	0.64	3,461	0.56
運輸・郵便業	10,494	1.68	9,911	1.61
卸売・小売業	53,595	8.59	55,094	8.94
金融・保険業	31,426	5.04	32,475	5.27
不動産業・物品賃貸業	97,936	15.70	102,690	16.66
その他サービス業	57,342	9.19	53,409	8.66
地方公共団体	119,557	19.16	118,027	19.15
その他	142,267	22.80	144,847	23.50
海外店分及び 特別国際金融取引勘定分	－	－	－	－
政府等	－	－	－	－
金融機関	－	－	－	－
商工業	－	－	－	－
その他	－	－	－	－
合計	623,929	100.00	616,486	100.00

■貸出金の残存期間別残高

	平成23年9月期						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
貸出金	57,008	70,363	84,061	45,183	306,575	60,736	623,929
うち変動金利	－	14,408	26,475	17,449	226,914	8,722	－
うち固定金利	－	55,955	57,585	27,734	79,660	52,014	－
	平成24年9月期						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
貸出金	59,448	78,826	78,004	35,368	303,209	61,629	616,486
うち変動金利	－	17,018	26,858	19,476	210,118	9,457	－
うち固定金利	－	61,808	51,145	15,891	93,091	52,172	－

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

融資

■貸出金担保別内訳

(単位：百万円)		
	平成23年9月期	平成24年9月期
有価証券	623	549
債権	4,079	4,900
商品	－	－
不動産	167,659	150,030
その他	1,635	360
計	173,997	155,839
保証	205,108	227,227
信用	244,824	233,419
合計	623,929	616,486
(うち劣後特約付貸出金)	(－)	(－)

■貸出金使途別内訳

(単位：百万円、％)				
	平成23年9月期		平成24年9月期	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	248,661	39.85	249,113	40.41
運転資金	375,268	60.15	367,373	59.59
合計	623,929	100.00	616,486	100.00

■支払承諾見返担保別内訳

(単位：百万円)		
	平成23年9月期	平成24年9月期
有価証券	－	15
債権	－	74
商品	－	－
不動産	1,804	1,077
その他	－	－
計	1,804	1,167
保証	534	1,194
信用	3,003	2,284
合計	5,343	4,646

■特定海外債権残高

該当ありません。

■中小企業等貸出金残高

(単位：件、百万円)					
平成23年9月期					
総貸出金残高 (A)		中小企業等貸出金残高 (B)		(B) ／ (A)	
貸出先数	金 額	貸出先数	金 額	貸出先数	金 額
44,512	623,929	44,332	379,182	99.59%	60.77%
平成24年9月期					
総貸出金残高 (A)		中小企業等貸出金残高 (B)		(B) ／ (A)	
貸出先数	金 額	貸出先数	金 額	貸出先数	金 額
44,449	616,486	44,265	382,033	99.58%	61.96%

(注) 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

■消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：百万円)		
	平成23年9月期	平成24年9月期
消費者ローン	20,047	21,357
住宅ローン	177,995	178,538
合計	198,043	199,895

■貸倒引当金内訳

(単位：百万円)				
	平成23年9月期	増減	平成24年9月期	増減
一般貸倒引当金	3,086	134	2,572	△514
個別貸倒引当金	4,771	292	2,203	△2,568
合計	7,857	425	4,775	△3,082

■貸出金償却額

(単位：百万円)		
	平成23年9月期	平成24年9月期
貸出金償却額	60	45

■リスク管理債権額

(単位：百万円)		
	平成23年9月期	平成24年9月期
破綻先債権額	2,370	836
延滞債権額	14,244	12,061
3ヵ月以上延滞債権額	512	66
貸出条件緩和債権額	616	806
合計	17,744	13,769

■金融機能再生緊急措置法に基づく開示債権額

(単位：百万円)		
債権の区分	平成23年9月期	平成24年9月期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	5,738	2,546
危険債権	10,980	10,468
要管理債権	1,129	872
正常債権	623,071	618,472

(注) 資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）について債務者の財務状態及び経営成績等を基礎として区分するものであります。

有価証券

■保有有価証券残高

	平成23年9月期				平成24年9月期			
	中間期末残高	構成比	平均残高	構成比	中間期末残高	構成比	平均残高	構成比
国内業務部門	169,198	89.6	176,203	88.0	178,354	91.0	198,662	90.1
国債	64,537	34.2	72,420	36.2	51,639	26.3	65,256	29.6
地方債	39,202	20.8	28,311	14.1	51,509	26.3	54,562	24.7
短期社債	－	－	－	－	－	－	－	－
社債	47,033	24.9	50,923	25.4	54,386	27.7	50,204	22.8
株式	9,500	5.0	12,012	6.0	10,020	5.1	14,065	6.4
その他	8,925	4.7	12,534	6.3	10,798	5.5	14,572	6.6
うち外国債券	－	－	－	－	－	－	－	－
うち外国株式	－	－	－	－	－	－	－	－
国際業務部門	19,711	10.4	24,080	12.0	17,669	9.0	21,819	9.9
国債	－	－	－	－	－	－	－	－
地方債	－	－	－	－	－	－	－	－
短期社債	－	－	－	－	－	－	－	－
社債	－	－	－	－	－	－	－	－
株式	－	－	－	－	－	－	－	－
その他	19,711	10.4	24,080	12.0	17,669	9.0	21,819	9.9
うち外国債券	19,711	10.4	24,080	12.0	17,669	9.0	21,819	9.9
うち外国株式	－	－	－	－	－	－	－	－
合計	188,909	100.0	200,284	100.0	196,023	100.0	220,481	100.0

■公共債引受額

(単位：百万円)		
	平成23年9月期	平成24年9月期
国債	－	－
政府保証債	300	500
地方債・地方公共債	4,605	1,977
合計	4,905	2,477

■公共債窓口販売取扱高

(単位：百万円)		
	平成23年9月期	平成24年9月期
国債	1,474	880
地方債・政府保証債	－	－
合計	1,474	880

■有価証券の残存期間別残高

	平成23年9月期							
	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超	期間の定め がないもの	合計
国債	16,049	2,696	24,188	14,413	7,188	－	－	64,537
地方債	8,578	19,126	11,497	－	－	－	－	39,202
短期社債	－	－	－	－	－	－	－	－
社債	6,991	26,260	12,419	100	807	454	－	47,033
株式	－	－	－	－	－	－	9,500	9,500
その他の証券	3,043	1,274	5,172	1,159	1,000	10,019	6,967	28,636
うち外国債券	2,955	989	3,815	930	1,000	10,019	－	19,711
うち外国株式	－	－	－	－	－	－	－	－
	平成24年9月期							
	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超	期間の定め がないもの	合計
国債	8,374	4,059	26,466	8,570	4,168	－	－	51,639
地方債	4,976	24,713	19,975	1,263	580	－	－	51,509
短期社債	－	－	－	－	－	－	－	－
社債	7,807	39,299	6,572	100	606	－	－	54,386
株式	－	－	－	－	－	－	10,020	10,020
その他の証券	1,019	1,286	4,359	1,139	1,000	10,519	9,142	28,467
うち外国債券	1,000	1,006	3,146	996	1,000	10,519	－	17,669
うち外国株式	－	－	－	－	－	－	－	－

時価情報

時価情報（第149期中（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで））

■有価証券関係

1.満期保有目的の債券（単位：百万円）				
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの		平成24年9月期（平成24年9月30日現在）		
		中間貸借対照表計上額	時価	差額
	国債	－	－	－
	地方債	－	－	－
	短期社債	－	－	－
	社債	7,519	7,562	43
	その他	1,000	1,000	0
		外国債券	1,000	0
	小計	8,519	8,563	44
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	国債	－	－	－
	地方債	－	－	－
	短期社債	－	－	－
	社債	2,480	2,470	△9
	その他	3,000	2,405	△594
		外国債券	3,000	△594
	小計	5,480	4,876	△603
	合計	13,999	13,439	△559

2.その他有価証券		(単位：百万円)		
		平成24年9月期（平成24年9月30日現在）		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	374	242	131
	債券	102,103	101,700	403
	国債	35,365	35,152	213
	地方債	34,774	34,644	129
	短期社債	－	－	－
	社債	31,963	31,903	59
	その他	4,283	3,996	286
	外国債券	2,006	2,000	6
	小計	106,760	105,938	821
	中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	7,951	12,085
債券		45,432	45,470	△37
国債		16,273	16,281	△7
地方債		16,735	16,751	△16
短期社債		－	－	－
社債		12,423	12,437	△13
その他		20,031	27,144	△7,112
外国債券		11,662	13,956	△2,293
小計		73,416	84,699	△11,283
合計		180,176	190,638	△10,462

3.減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間会計期間における減損処理額は、366百万円（うち、株式366百万円）であります。

時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価のある有価証券の時価が、取得原価に比べて50%以上下落した場合には、「著しく下落した」ものと見做し、減損処理を実施いたします。

また、30%以上50%未満の下落に該当する場合には、回復可能性を合理的な根拠をもって判断し、減損処理することとしております。

この場合の合理的根拠とは、個別銘柄毎に、株式の取得時点、期末日、期末日後における市場価格の推移及び市場環境の動向、最高値・最安値と購入価格との乖離状況、発行会社の業況等の推移等、時価下落の内的・外的要因を総合して勘案するものとしております。

ただし、株式の時価が過去2年間にわたり著しく下落した状態にある場合や、株式の発行会社が債務超過の状態にある場合又は2期連続で損失を計上しており、翌期もそのように予想される場合には、回復する見込みはないものとし、評価差損の減損処理を行っております。

■金銭の信託関係

- 1.満期保有目的の金銭の信託
(平成24年9月30日現在)
満期保有目的の金銭の信託は保有していません。
- 2.その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）
(平成24年9月30日現在)
その他の金銭の信託は保有していません。

■その他有価証券評価差額金

平成24年9月期中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。		(単位：百万円)
		平成24年9月期（平成24年9月30日現在）
評価差額		△10,462
	その他有価証券	△10,462
	その他の金銭の信託	－
(+) 繰延税金資産		3,701
その他有価証券評価差額金		△6,760

時価情報（第148期中（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで））

■有価証券関係

1.満期保有目的の債券（単位：百万円）				
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの		平成23年9月期（平成23年9月30日現在）		
		中間貸借対照表計上額	時価	差額
	国債	－	－	－
	地方債	－	－	－
	短期社債	－	－	－
	社債	7,023	7,056	33
	その他	1,000	1,002	2
		外国債券	1,000	2
	小計	8,023	8,058	35
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	国債	－	－	－
	地方債	－	－	－
	短期社債	－	－	－
	社債	3,730	3,710	△19
	その他	3,000	2,216	△783
		外国債券	3,000	△783
	小計	6,730	5,927	△802
	合計	14,753	13,986	△766

2.その他有価証券

(単位：百万円)

		平成23年9月期（平成23年9月30日現在）		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	620	414	205
	債券	114,720	114,169	550
	国債	59,536	59,095	441
	地方債	31,107	31,075	32
	短期社債	－	－	－
	社債	24,075	23,998	77
	その他	－	－	－
	外国債券	－	－	－
	小計	115,340	114,583	756
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	7,119	11,025	△3,905
	債券	25,300	25,327	△27
	国債	5,000	5,005	△4
	地方債	8,094	8,100	△5
	短期社債	－	－	－
	社債	12,204	12,221	△16
	その他	24,370	32,425	△8,055
	外国債券	15,711	18,899	△3,187
	小計	56,790	68,778	△11,987
合計		172,130	183,362	△11,231

3.減損処理を行った有価証券

有価証券（売買目的有価証券を除く。）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間会計期間における減損処理額は、103百万円（うち、株式103百万円）であります。

時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価のある有価証券の時価が、取得原価に比べて50%以上下落した場合には、「著しく下落した」ものと見做し、減損処理を実施いたします。

また、30%以上50%未満の下落に該当する場合には、回復可能性を合理的な根拠をもって判断し、減損処理することとしております。

この場合の合理的根拠とは、個別銘柄毎に、株式の取得時点、期末日、期末日後における市場価格の推移及び市場環境の動向、最高値・最安値と購入価格との乖離状況、発行会社の業況等の推移等、時価下落の内的・外的要因を総合して勘案するものとしております。

ただし、株式の時価が過去2年間にわたり著しく下落した状態にある場合や、株式の発行会社が債務超過の状態にある場合又は2期連続で損失を計上しており、翌期もそのように予想される場合には、回復する見込みはないものとし、評価差損の減損処理を行っております。

■金銭の信託関係

- 1.満期保有目的の金銭の信託
(平成23年9月30日現在)
満期保有目的の金銭の信託は保有していません。
- 2.その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）
(平成23年9月30日現在)
その他の金銭の信託は保有していません。

■その他有価証券評価差額金

平成23年9月期中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。		(単位：百万円)
		平成23年9月期（平成23年9月30日現在）
評価差額		△11,231
	その他有価証券	△11,231
	その他の金銭の信託	－
(+) 繰延税金資産		4,540
その他有価証券評価差額金		△6,690

デリバティブ取引

■デリバティブ取引関係（第149期中（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで））

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1)金利関連取引 (単位：百万円)					
区分	種類	平成24年9月期（平成24年9月30日現在）			
		契約額等	契約額のうち1年超のもの	時価	評価損益
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	800	500	20	20
	受取変動・支払固定	800	500	△15	△15
	合計	1,600	1,000	4	4

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
2.時価の算定
取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2)通貨関連取引 (単位：百万円)					
区分	種類	平成24年9月期（平成24年9月30日現在）			
		契約額等	契約額のうち1年超のもの	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	－	－	－	－
	為替予約				
	売建	4,602	－	24	24
	買建	182	－	0	0
	合計	－	－	24	24

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
2.時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3)株式関連取引（平成24年9月30日現在）

該当ありません。

(4)債券関連取引（平成24年9月30日現在）

該当ありません。

(5)商品関連取引（平成24年9月30日現在）

該当ありません。

(6)クレジットデリバティブ取引（平成24年9月30日現在）

該当ありません。

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1)金利関連取引 (単位：百万円)					
区分	種類	平成23年9月期（平成23年9月30日現在）			
		契約額等	契約額のうち1年超のもの	時価	評価損益
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	1,300	1,300	30	30
	受取変動・支払固定	1,300	1,300	△23	△23
	合計	2,600	2,600	7	7

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
2.時価の算定
取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2)通貨関連取引 (単位：百万円)					
区分	種類	平成23年9月期（平成23年9月30日現在）			
		契約額等	契約額のうち1年超のもの	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	4,449	－	0	0
	為替予約				
	売建	3,968	－	11	11
	買建	108	－	△1	△1
	合計	－	－	11	11

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
2.時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3)株式関連取引（平成23年9月30日現在）

該当ありません。

(4)債券関連取引（平成23年9月30日現在）

該当ありません。

(5)商品関連取引（平成23年9月30日現在）

該当ありません。

(6)クレジットデリバティブ取引（平成23年9月30日現在）

該当ありません。

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1)金利関連取引 (単位：百万円)					
ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成24年9月期（平成24年9月30日現在）		
			契約額等	契約額のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	－	－	－	－
	受取変動・支払固定	－	－	－	－
金利スワップの特例処理	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	預金	582	－	1
	受取変動・支払固定	貸出金	17,900	17,900	△943
	合計	－	18,482	17,900	△941

(注) 1.主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジによっております。
2.時価の算定
取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2)通貨関連取引 (単位：百万円)					
ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成24年9月期（平成24年9月30日現在）		
			契約額等	契約額のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	為替予約	外貨建の貸出金、有価証券、預金、外国為替等	119	－	0
		合計	－	－	0

(注) 1.主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に基づき、繰延ヘッジによっております。
2.時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3)株式関連取引（平成24年9月30日現在）

該当ありません。

(4)債券関連取引（平成24年9月30日現在）

該当ありません。

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1)金利関連取引 (単位：百万円)					
ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成23年9月期（平成23年9月30日現在）		
			契約額等	契約額のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	－	－	－	－
	受取変動・支払固定	－	－	－	－
金利スワップの特例処理	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	預金	582	582	4
	受取変動・支払固定	貸出金	37,023	37,023	△1,194
	合計	－	37,605	37,605	△1,189

(注) 1.主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジによっております。
2.時価の算定
取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2)通貨関連取引 (単位：百万円)					
ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成23年9月期（平成23年9月30日現在）		
			契約額等	契約額のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	為替予約	外貨建の貸出金、有価証券、預金、外国為替等	118	－	1
		合計	－	－	1

(注) 1.主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に基づき、繰延ヘッジによっております。
2.時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3)株式関連取引（平成23年9月30日現在）

該当ありません。

(4)債券関連取引（平成23年9月30日現在）

該当ありません。

資本・株式

■資本の推移



■所有者別状況

(平成24年9月30日現在)

区分	株 式 の 状 況（1単元の株式数1,000株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	1	40	21	628	53	1	2,796	3,540	－
所有株式数（単元）	2	29,324	620	35,057	2,241	1	28,067	95,312	887,386
所有株式数の割合（％）	0.00	30.77	0.65	36.78	2.35	0.00	29.45	100.00	－

(注) 自己株式1,814,789株は「個人その他」に1,814単元、「単元未満株式の状況」に789株含まれております。

■大株主一覧

(平成24年9月30日現在)			
氏名又は名称	住所	所有株式数	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8－11	8,237 千株	8.56 %
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	3,704	3.85
明治安田生命保険相互会社 常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8－12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	3,426	3.56
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1丁目26－1	3,122	3.24
鳥取銀行従業員持株会	鳥取県鳥取市永楽温泉町171番地	2,567	2.66
中国電力株式会社	広島県広島市中区小町4－33	1,953	2.03
三井生命保険株式会社 常任代理人 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8－11	1,681	1.74
株式会社新生銀行	東京都中央区日本橋室町2丁目4－3	1,247	1.29
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2－1	1,097	1.14
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO 常任代理人 シティバンク銀行株式会社	東京都品川区東品川2丁目3番14号	1,057	1.09
計		28,091	29.20

(注) 1.上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 8,237千株
2.上記のほか、自己株式が1,814千株あります。
3.株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、株式会社三菱東京UFJ銀行他2社を共同保有者として、平成23年8月8日現在の保有株式数を記載した同年8月15日付大量保有報告書（変更報告書）が関東財務局長に提出されておりますが、当行として平成24年9月30日現在における実質保有株式数が確認できておりませんので、株主名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載しております。
当該報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7－1	3,704 千株	3.85 %
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4－5	1,493	1.55
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4－5	135	0.14
計		5,332	5.54

自己資本の充実の状況等について

■定量的な開示事項

平成19年3月23日金融庁告示第15号「銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」に基づく開示事項を開示しております。

1.自己資本比率告示第八条第一項第二号イからハまで又は第三十一条第一項第二号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

(連結)
(平成23年9月末) 当行の非連結対象子会社において、自己資本額の規制を受ける会社はありません。
(平成24年9月末) 当行の非連結対象子会社において、自己資本額の規制を受ける会社はありません。

2.自己資本の構成に関する事項

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

(単体)		(単位：百万円)	
項 目		平成23年9月末	平成24年9月末
基本的項目 (Tier 1)	資本金	9,061	9,061
	うち非累積的永久優先株	－	－
	新株式申込証拠金	－	－
	資本剰余金	6,452	6,452
	利益準備金	－	－
	その他利益剰余金	2,628	2,628
	その他	21,166	21,296
	自己株式（△）	－	－
	自己株式申込証拠金	507	508
	社外流出予定額（△）	－	－
	社外流出予定額（△）	235	235
	その他有価証券の評価差損（△）	－	－
	新株予約権	－	－
	営業権相当額（△）	－	－
	のれん相当額（△）	－	－
	企業結合により計上される無形固定資産相当額（△）	－	－
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（△）	993	863
	繰延税金資産の控除金額（△）	－	－
	計（A）	37,572	37,831
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）	－	－
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	－	－
補完的項目 (Tier2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	749	749
	一般貸倒引当金	2,607	2,572
	負債性資本調達手段等	13,000	8,000
	うち永久劣後債務（注2）	－	－
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注3）	13,000	8,000
	補完的項目不算入額（△）	－	－
	計（B）	16,357	11,322
控除項目	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	－	－
	非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	－	－
	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス	－	－
	控除項目不算入額（△）	－	－
自己資本額	計（C）	－	－
	(A) + (B) - (C) (D)	53,930	49,154

(注) 1.告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
2.告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
(4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3.告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

(連結)		(単位：百万円)	
項 目		平成23年9月末	平成24年9月末
基本的項目 (Tier 1)	資本金	9,061	9,061
	うち非累積的永久優先株	－	－
	新株式申込証拠金	－	－
	資本剰余金	6,452	6,452
	利益剰余金	24,067	24,219
	自己株式（△）	507	509
	自己株式申込証拠金	－	－
	社外流出予定額（△）	235	235
	その他有価証券の評価差損（△）	－	－
	為替換算調整勘定	－	－
	新株予約権	－	－
	連結子法人等の少数株主持分	80	81
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	－	－
	営業権相当額（△）	－	－
	のれん相当額（△）	－	－
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額（△）	－	－
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（△）	993	863
	繰延税金資産の控除金額（△）	－	－
	計（A）	37,925	38,206
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）	－	－
補完的項目 (Tier2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	749	749
	一般貸倒引当金	2,613	2,615
	負債性資本調達手段等	13,000	8,000
	うち永久劣後債務（注2）	－	－
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注3）	13,000	8,000
控除項目	補完的項目不算入額（△）	－	－
	計（B）	16,363	11,365
	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	－	－
	告示第31条第1項第2号に規定する連結の範囲に含まれないものに対する投資に相当する額	369	360
	非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	－	－
自己資本額	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス	－	－
	控除項目不算入額（△）	－	－
	計（C）	369	360
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	53,918	49,210

(注) 1.告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
2.告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
(4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3.告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

自己資本の充実の状況等について

3.自己資本の充実度に関する事項

(1)信用リスクに対する所要自己資本の額及びポートフォリオごとの額

(単位) (単位：百万円)

項 目	平成23年9月末		平成24年9月末	
	リスク・アセットの額	所要自己資本の額	リスク・アセットの額	所要自己資本の額
資産（オン・バランス）項目				
1. 現金	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
4. 国際決済銀行等向け	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	1	0	—	—
7. 国際開発銀行向け	—	—	—	—
8. 地方公営企業等金融機構向け	—	—	—	—
9. 我が国の政府関係機関向け	2,271	90	2,060	82
10. 地方三公社向け	—	—	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	11,058	442	10,691	427
12. 法人等向け	199,875	7,995	206,298	8,251
13. 中小企業等向け及び個人向け	93,386	3,735	97,195	3,887
14. 抵当権付住宅ローン	19,173	766	18,346	733
15. 不動産取得等事業向け	—	—	—	—
16. 三月以上延滞等	2,611	104	1,415	56
17. 取立未済手形	—	—	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	1,861	74	1,760	70
19. 株式会社産業再生機構による保証付	—	—	—	—
20. 出資等	17,528	701	20,386	815
21. 上記以外	27,206	1,088	27,846	1,113
22. 証券化（オリジネーターの場合）	13,188	527	11,272	450
（うち再証券化）	—	—	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	—	—	—	—
（うち再証券化）	—	—	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
計 (A)	388,163	15,526	397,272	15,890
資産（オフ・バランス）項目				
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	—	—	—	—
3. 短期の貿易関連偶発債務	39	1	35	1
4. 特定の取引に係る偶発債務	361	14	407	16
（うち経過措置を適用する元本補てん信託契約）	—	—	—	—
5. NIF又はRUF	—	—	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	1	0	1	0
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	4,214	168	3,438	137
（うち借入金の保証）	4,214	168	3,437	137
（うち有価証券の保証）	—	—	0	0
（うち手形引受）	—	—	—	—
（うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約）	—	—	—	—
（うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	—	—	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	—	—	—	—
控除額（△）	—	—	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	467	18	329	13
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	269	10	398	15
12. 派生商品取引及び長期決裁期間取引	217	8	78	3
カレント・エクスポートジャー方式	217	8	78	3
派生商品取引	217	8	78	3
外為関連取引	58	2	18	0
金利関連取引	158	6	60	2
金関連取引	—	—	—	—
株式関連取引	—	—	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	—	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	—	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—	—
標準方式	—	—	—	—
期待エクスポートジャー方式	—	—	—	—
13. 未決済取引	—	—	—	—
14. 証券化エクスポートジャーに係る適格流動性補完及び適格なサービス・キャッシュ・アドバンス	—	—	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポートジャー	—	—	—	—
計 (B)	5,570	222	4,688	187
信用リスク合計 (A) + (B) (C)	393,734	15,749	401,961	16,078

(注) 1.所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に国内基準行で必要とされる自己資本比率4%を乗じた額であります。
2.自己資本控除となる資産を除きます。

(連結) (単位：百万円)

項 目	平成23年9月末		平成24年9月末	
	リスク・アセットの額	所要自己資本の額	リスク・アセットの額	所要自己資本の額
資産（オン・バランス）項目				
1. 現金	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
4. 国際決済銀行等向け	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	1	0	—	—
7. 国際開発銀行向け	—	—	—	—
8. 地方公営企業等金融機構向け	—	—	—	—
9. 我が国の政府関係機関向け	2,271	90	2,060	82
10. 地方三公社向け	—	—	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	11,058	442	10,691	427
12. 法人等向け	198,975	7,959	205,431	8,217
13. 中小企業等向け及び個人向け	93,830	3,753	97,563	3,902
14. 抵当権付住宅ローン	19,173	766	18,346	733
15. 不動産取得等事業向け	—	—	—	—
16. 三月以上延滞等	2,611	104	1,415	56
17. 取立未済手形	—	—	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	1,861	74	1,760	70
19. 株式会社産業再生機構による保証付	—	—	—	—
20. 出資等	17,625	705	20,474	818
21. 上記以外	28,086	1,123	28,786	1,151
22. 証券化（オリジネーターの場合）	13,188	527	11,272	450
（うち再証券化）	—	—	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	—	—	—	—
（うち再証券化）	—	—	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
計 (A)	388,684	15,547	397,802	15,912
資産（オフ・バランス）項目				
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	—	—	—	—
3. 短期の貿易関連偶発債務	39	1	35	1
4. 特定の取引に係る偶発債務	361	14	407	16
（うち経過措置を適用する元本補てん信託契約）	—	—	—	—
5. NIF又はRUF	—	—	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	1	0	1	0
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	4,214	168	3,438	137
（うち借入金の保証）	4,214	168	3,437	137
（うち有価証券の保証）	—	—	0	0
（うち手形引受）	—	—	—	—
（うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約）	—	—	—	—
（うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	—	—	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	—	—	—	—
控除額（△）	—	—	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	467	18	329	13
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	269	10	398	15
12. 派生商品取引及び長期決裁期間取引	217	8	78	3
カレント・エクスポートジャー方式	217	8	78	3
派生商品取引	217	8	78	3
外為関連取引	58	2	18	0
金利関連取引	158	6	60	2
金関連取引	—	—	—	—
株式関連取引	—	—	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	—	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	—	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—	—
標準方式	—	—	—	—
期待エクスポートジャー方式	—	—	—	—
13. 未決済取引	—	—	—	—
14. 証券化エクスポートジャーに係る適格流動性補完及び適格なサービス・キャッシュ・アドバンス	—	—	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポートジャー	—	—	—	—
計 (B)	5,570	222	4,688	187
信用リスク合計 (A) + (B) (C)	394,254	15,770	402,490	16,099

(注) 1.所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に国内基準行で必要とされる自己資本比率4%を乗じた額であります。
2.自己資本控除となる資産を除きます。

(2)オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及び手法ごとの額

(単体) (単位：百万円)

平成23年9月末		平成24年9月末		
オペレーショナル・リスク	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本の額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本の額
基礎的指標手法	23,543	941	23,507	940
粗利益配分手法	—	—	—	—
先進的計測手法	—	—	—	—

(注) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は、オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額に国内基準行で必要とされる自己資本比率4%を乗じた額であります。

(連結) (単位：百万円)

平成23年9月末		平成24年9月末		
オペレーショナル・リスク	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本の額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本の額
基礎的指標手法	23,887	955	23,827	953
粗利益配分手法	—	—	—	—
先進的計測手法	—	—	—	—

(注) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は、オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額に国内基準行で必要とされる自己資本比率4%を乗じた額であります。

(3)自己資本比率、基本的項目比率及び総所要自己資本額

(単体)

	平成23年9月末	平成24年9月末
自己資本比率	12.92%	11.55%
基本的項目比率	9.00%	8.89%

(単位：百万円)

	平成23年9月末	平成24年9月末
総所要自己資本額	16,691	17,018

(注) 総所要自己資本額は、信用リスク・アセットの額及びオペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額に、国内基準行で必要とされる自己資本比率4%を乗じた額であります。

(連結)

	平成23年9月末	平成24年9月末
自己資本比率	12.89%	11.54%
基本的項目比率	9.06%	8.96%

(単位：百万円)

	平成23年9月末	平成24年9月末
総所要自己資本額	16,725	17,052

(注) 総所要自己資本額は、信用リスク・アセットの額及びオペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額に、国内基準行で必要とされる自己資本比率4%を乗じた額であります。

自己資本の充実の状況等について

4.信用リスクに関する事項

(1)信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高及び三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高（地域別、業種別、残存期間別）

(単体)										(単位：百万円)	
		信用リスクエクスポージャー中間期末残高								左記に含まれる 三月以上延滞 エクスポージャー	
		うち貸出金、コミットメント及びその他の デリバティブ以外のオフ・バランス取引				うち 債 券		うち デリバティブ取引			
		平成23年9月末	平成24年9月末	平成23年9月末	平成24年9月末	平成23年9月末	平成24年9月末	平成23年9月末	平成24年9月末	平成23年9月末	平成24年9月末
国 内 計		910,287	928,950	640,532	632,156	203,691	225,284	747	286	5,464	1,917
国 外 計		19,369	17,452	—	—	19,097	17,040	—	—	—	—
地 域 別 合 計		929,656	946,403	640,532	632,156	222,788	242,324	747	286	5,464	1,917
製 造 業		75,230	64,220	74,104	63,569	1,012	629	67	21	2,830	347
農 業 ・ 林 業		1,342	1,008	1,342	1,008	—	—	—	—	—	—
漁 業		357	301	357	301	—	—	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業		84	213	84	213	—	—	—	—	—	—
建 設 業		23,417	23,083	22,989	22,674	423	409	—	—	467	345
電気・ガス・熱供給・水道業		12,986	13,564	12,110	12,175	875	1,389	—	—	—	—
情 報 通 信 業		4,371	3,836	4,096	3,561	274	274	—	—	—	3
運 輸 ・ 郵 便 業		10,784	9,989	10,726	9,936	57	53	—	—	—	—
卸 売 ・ 小 売 業		57,332	59,095	57,006	58,956	193	136	14	3	720	315
金 融 ・ 保 険 業		102,993	116,403	34,598	35,188	41,622	47,972	658	259	234	—
不 動 産 業		26,229	27,962	25,880	27,619	341	341	6	1	60	111
個人による貸家業		59,775	59,108	59,775	59,108	—	—	—	—	107	109
各種サービス業		74,600	73,648	74,530	73,587	61	60	—	—	535	389
国・地方公共団体		285,002	293,857	119,557	118,027	165,161	175,829	—	—	—	—
その他の		195,148	200,111	143,371	146,229	12,764	15,227	0	—	507	294
業 種 別 計		929,656	946,403	640,532	632,156	222,788	242,324	747	286	5,464	1,917
1 年 以 下		92,889	82,214	60,309	65,333	32,361	16,801	127	79		
1 年 超 3 年 以 下		120,077	147,777	76,315	83,558	43,740	64,218	21	—		
3 年 超 5 年 以 下		138,340	135,575	87,577	80,364	50,762	55,145	0	65		
5 年 超 7 年 以 下		61,411	48,763	45,580	36,012	15,580	12,682	250	68		
7 年 超		329,818	323,988	310,002	305,592	19,470	18,323	346	72		
期間の定めのないもの		187,118	208,083	60,747	61,294	60,874	75,153	—	—		
残 存 期 間 別 合 計		929,656	946,403	640,532	632,156	222,788	242,324	747	286		
(注) 1.貸出金は私募債取引を含みます。		平成23年9月末 10,753	平成24年9月末 9,999	2.未収収益については業種区分を行っていないため、「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」の「その他」に含みます。						平成23年9月末 1,103	平成24年9月末 1,382

(注) 1.貸出金は私募債取引を含みます。
2.未収収益については業種区分を行っていないため、「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」の「その他」に含みます。
3.複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）については地域別の区別ができないものは「国内計」に含みます。また、業種区分を行っていないため、「債券」及び「デリバティブ取引」の「その他」に含みます。
4.「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーであります。なお、「三月以上延滞エクスポージャー」は、残存期間別区分を行っておりません。

(連結)		(単位：百万円)									
		信用リスクエクスポージャー中間期末残高								左記に含まれる 三月以上延滞 エクスポージャー	
		うち貸出金、コミットメント及びその他の デリバティブ以外のオフ・バランス取引				うち 債 券		うち デリバティブ取引			
		平成23年9月末	平成24年9月末	平成23年9月末	平成24年9月末	平成23年9月末	平成24年9月末	平成23年9月末	平成24年9月末	平成23年9月末	平成24年9月末
国	内 計	911,048	929,701	640,316	631,877	203,788	225,372	747	286	5,552	2,012
国	外 計	19,369	17,452	—	—	19,097	17,040	—	—	—	—
地	域 別 合 計	930,418	947,153	640,316	631,877	222,885	242,412	747	286	5,552	2,012
製	造 業	75,230	64,220	74,104	63,569	1,012	629	67	21	2,830	347
農	業 ・ 林 業	1,342	1,008	1,342	1,008	—	—	—	—	—	—
漁	業	357	301	357	301	—	—	—	—	—	—
鉱	業・採石業・砂利採取業	84	213	84	213	—	—	—	—	—	—
建	設 業	23,417	23,083	22,989	22,674	423	409	—	—	467	345
電	気・ガス・熱供給・水道業	12,986	13,564	12,110	12,175	875	1,389	—	—	—	—
情	報 通 信 業	4,414	3,884	4,096	3,561	318	323	—	—	—	3
運	輸 ・ 郵 便 業	10,784	9,989	10,726	9,936	57	53	—	—	—	—
卸	売 ・ 小 売 業	57,332	59,095	57,006	58,956	193	136	14	3	720	315
金	融 ・ 保 険 業	102,151	115,582	33,693	34,318	41,685	48,021	658	259	234	—
不	動 産 業	26,229	27,962	25,880	27,619	341	341	6	1	60	111
個	人による貸家業	59,775	59,108	59,775	59,108	—	—	—	—	107	109
各	種 サ ー ビ ス 業	74,590	73,638	74,530	73,587	51	51	—	—	535	389
国	・ 地 方 公 共 団 体	285,002	293,857	119,557	118,027	165,161	175,829	—	—	—	—
そ	の 他	196,718	201,643	144,060	146,821	12,764	15,227	0	—	595	389
業	種 別 計	930,418	947,153	640,316	631,877	222,885	242,412	747	286	5,552	2,012
1	年 以 下	93,329	82,481	60,748	65,600	32,361	16,801	127	79		
1	年 超 3 年 以 下	119,937	147,597	76,175	83,378	43,740	64,218	21	—		
3	年 超 5 年 以 下	137,825	135,210	87,062	79,999	50,762	55,145	0	65		
5	年 超 7 年 以 下	61,411	48,763	45,580	36,012	15,580	12,682	250	68		
7	年 超	329,818	323,988	310,002	305,592	19,470	18,323	346	72		
期	間の定めのないもの	188,096	209,112	60,747	61,294	60,971	75,241	—	—		
残	存 期 間 別 合 計	930,418	947,153	640,316	631,877	222,885	242,412	747	286		
(注) 1.貸出金は私募債取引を含みます。		平成23年9月末 10,753	平成24年9月末 9,999	2.未収収益については業種区分を行っていないため、「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」の「その他」に含みます。						平成23年9月末 1,103	平成24年9月末 1,382

(注) 1.貸出金は私募債取引を含みます。
2.未収収益については業種区分を行っていないため、「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」の「その他」に含みます。
3.複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）については地域別の区別ができないものは「国内計」に含みます。また、業種区分を行っていないため、「債券」及び「デリバティブ取引」の「その他」に含みます。
4.「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーであります。なお、「三月以上延滞エクスポージャー」は、残存期間別区分を行っておりません。

(2)一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期中増減額及び中間期末残高

（一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期中増減額及び中間期末残高）

(単体)		(単位：百万円)			(連結)		(単位：百万円)		
		期首残高	期中増減額	中間期末残高			期首残高	期中増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	平成23年9月期	3,160	△121	3,038	一般貸倒引当金	平成23年9月期	3,223	△127	3,096
	平成24年9月期	2,765	△192	2,572		平成24年9月期	2,814	△198	2,615
個別貸倒引当金	平成23年9月期	4,448	320	4,769	個別貸倒引当金	平成23年9月期	4,546	316	4,862
	平成24年9月期	2,909	△709	2,199		平成24年9月期	3,004	△708	2,296
特定海外債権引当勘定	平成23年9月期				特定海外債権引当勘定	平成23年9月期			
	平成24年9月期					平成24年9月期			
合 計	平成23年9月期	7,608	199	7,807	合 計	平成23年9月期	7,769	188	7,958
	平成24年9月期	5,674	△901	4,772		平成24年9月期	5,819	△906	4,912

（一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳）
当行及び連結グループでは、一般貸倒引当金について地域別、業種別の区分ごとの算定を行っておりません。
（個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳）

(単体)		(単位：百万円)							
		期首残高		期中増加額		期中減少額		中間期末残高	
		平成23年9月期	平成24年9月期	平成23年9月期	平成24年9月期	平成23年9月期	平成24年9月期	平成23年9月期	平成24年9月期
国	内 計	4,448	2,909	737	269	416	978	4,769	2,199
国	外 計	—	—	—	—	—	—	—	—
地	域 別 合 計	4,448	2,909	737	269	416	978	4,769	2,199
製	造 業	1,787	384	564	39	—	—	2,351	423
農	業 ・ 林 業	0	—	—	—	0	—	—	—
漁	業	—	0	—	—	—	0	—	0
鉱	業 ・ 採 石 業 ・ 砂 利 採 取 業	—	—	—	—	—	—	—	—
建	設 業	178	148	1	—	—	10	179	137
電	気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	—	—	—	—	—	—	—	—
情	報 通 信 業	1	0	0	—	—	0	1	0
運	輸 ・ 郵 便 業	—	2	2	0	—	—	2	2
卸	売 ・ 小 売 業	459	502	33	—	—	39	493	462
金	融 ・ 保 険 業	135	—	8	—	—	—	143	—
不	動 産 業	64	127	93	198	—	—	158	325
個	人 に よ る 貸 家 業	65	67	—	12	3	—	62	80
各	種 サ ー ビ ス 業	1,508	1,429	—	—	412	927	1,095	502
国	・ 地 方 公 共 団 体	—	—	—	—	—	—	—	—
そ	の 他	247	245	32	18	—	—	280	264
業	種 別 計	4,448	2,909	737	269	416	978	4,769	2,199

(連結)		(単位：百万円)							
		期首残高		期中増加額		期中減少額		中間期末残高	
		平成23年9月期	平成24年9月期	平成23年9月期	平成24年9月期	平成23年9月期	平成24年9月期	平成23年9月期	平成24年9月期
国	内 計	4,546	3,004	732	270	416	978	4,862	2,296
国	外 計	—	—	—	—	—	—	—	—
地	域 別 合 計	4,546	3,004	732	270	416	978	4,862	2,296
製	造 業	1,787	384	564	39	—	—	2,351	423
農	業 ・ 林 業	0	—	—	—	0	—	—	—
漁	業	—	0	—	—	—	0	—	0
鉱	業 ・ 採 石 業 ・ 砂 利 採 取 業	—	—	—	—	—	—	—	—
建	設 業	178	148	1	—	—	10	179	137
電	気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	—	—	—	—	—	—	—	—
情	報 通 信 業	1	0	0	—	—	0	1	0
運	輸 ・ 郵 便 業	—	2	2	0	—	—	2	2
卸	売 ・ 小 売 業	459	502	33	—	—	39	493	462
金	融 ・ 保 険 業	135	—	8	—	—	—	143	—
不	動 産 業	64	127	93	198	—	—	158	325

自己資本の充実の状況等について

(3)業種別又は取引相手別の貸出金償却の額

(単位：百万円)			
	貸出金償却		
	平成23年9月末	平成24年9月末	
製 造 業	7	26	
農 業 ・ 林 業	－	－	
漁 業	－	－	
鉱 業 ・ 採 石 業 ・ 砂 利 採 取 業	－	－	
建 設 業	6	2	
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	－	－	
情 報 通 信 業	－	－	
運 輸 ・ 郵 便 業	－	－	
卸 売 ・ 小 売 業	6	6	
金 融 ・ 保 険 業	－	－	
不 動 産 業	2	0	
個 人 に よ る 貸 家 業	－	－	
各 種 サ ー ビ ス 業	13	7	
国 ・ 地 方 公 共 団 体	－	－	
そ の 他	23	2	
業 種 別 合 計	60	45	

(注) 本項目につきましては、単体と連結グループが同じ計数です。

(4)標準的手法が適用されるエクスポートジャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高

(単位：百万円)				
(単体)	エクスポートジャーの額			
	平成23年9月末		平成24年9月末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	292,340	13,143	306,637	12,397
10%	472	68,652	548	64,471
20%	87,626	－	92,035	－
35%	－	55,035	－	52,485
40%	－	－	－	－
50%	52,175	3,500	44,111	632
75%	－	126,044	－	132,552
100%	83	229,420	0	240,002
150%	9	1,152	－	527
225%	－	－	－	－
350%	－	－	－	－
650%	－	－	－	－
自己資本控除	－	－	－	－
合 計	432,707	496,949	443,332	503,070

(注) 1.格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
2.中央政府及び中央銀行、地方公共団体、政府関係機関、金融機関については所在する国の格付のリスク・ウェイトにより区分しているほか、信用リスク・アセットの額を算出する際に、保証効果を勘案している取引については、その保証人等に付与されている格付のリスク・ウェイトにより区分しております。

5.信用リスク削減手法に関する事項

(単位：百万円)		
区分	信用リスク削減手法が適用されたエクスポートジャー	
	平成23年9月末	平成24年9月末
現金及び自行預金	13,443	13,553
金	－	－
適格債券	－	－
適格株式	－	－
適格投資信託	－	－
適格金融資産担保合計	13,443	13,553
適格保証	21,434	18,237
適格クレジット・デリバティブ	－	－
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	21,434	18,237

(注) 本項目につきましては、単体と連結グループが同じ計数です。

6.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1)与信相当額の算出に用いる方式

(平成23年9月末)
当行の単体及び連結グループでは、先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額をカレント・エクスポートジャー方式にて算出しております。
当行の単体及び連結グループでは、長期決済期間取引に該当する取引はありません。
(平成24年9月末)
当行の単体及び連結グループでは、先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額をカレント・エクスポートジャー方式にて算出しております。
当行の単体及び連結グループでは、長期決済期間取引に該当する取引はありません。

(2)グロス再構築コストの額の合計額

(単位：百万円)		
	平成23年9月末	平成24年9月末
グロス再構築コスト	77	49

(注) 1.複数の資産を裏付とする資産（所謂 ファンド）については、記載を省略しております。
2.本項目につきましては、単体と連結グループが同じ計数です。

(3)担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

派生商品取引を時価評価することにより算出した再構築コストの額（ただし零を下回らないもの）及びグロスのアドオンにより算出した、担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額は次のとおりであります（当行では、法的に有効な相対ネットティング契約下にある取引はないため、再構築コスト及びアドオンはネットしております）。

(単位：百万円)		
種類及び取引の区分	与信相当額	
	平成23年9月末	平成24年9月末
派生商品取引	747	286
外国為替関連取引及び金関連取引	128	75
金利関連取引	618	210
株式関連取引	－	－
貴金属（金を除く）関連取引	－	－
その他のコモディティ関連取引	－	－
クレジット・デリバティブ取引（カウンターパーティー・リスク）	－	－
合計	747	286

(注) 1.原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。
2.本項目につきましては、単体と連結グループが同じ計数です。

(4)グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額

(平成23年9月末)
当行の単体及び連結グループにおける、グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオンの合計額と担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額は同額であり、差額は0円です。
(平成24年9月末)
当行の単体及び連結グループにおける、グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオンの合計額と担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額は同額であり、差額は0円です。

(5)担保の種類別の額

(平成23年9月末)
当行の単体及び連結グループでは、派生商品取引に係る保全や引当の算定は行っておりません。
(平成24年9月末)
当行の単体及び連結グループでは、派生商品取引に係る保全や引当の算定は行っておりません。

(6)担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)		
種類及び取引の区分	与信相当額	
	平成23年9月末	平成24年9月末
派生商品取引	747	286
外国為替関連取引及び金関連取引	128	75
金利関連取引	618	210
株式関連取引	－	－
貴金属（金を除く）関連取引	－	－
その他のコモディティ関連取引	－	－
クレジット・デリバティブ取引（カウンターパーティー・リスク）	－	－
合計	747	286

(注) 1.原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。
2.本項目につきましては、単体と連結グループが同じ計数です。

(7)与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入または提供の別に区分した額

(平成23年9月末)
当行の単体及び連結グループでは、クレジット・デリバティブを保有していないことから、該当ありません。
(平成24年9月末)
当行の単体及び連結グループでは、クレジット・デリバティブを保有していないことから、該当ありません。

(8)信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

(平成23年9月末)
当行の単体及び連結グループでは、クレジット・デリバティブを保有していないことから、該当ありません。
(平成24年9月末)
当行の単体及び連結グループでは、クレジット・デリバティブを保有していないことから、該当ありません。

自己資本の充実の状況等について

7.証券化エクスポージャーに関する事項

(1)銀行または連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

(原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、銀行または連結グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当中間期の証券化取引に係るものに限る））
(原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当中間期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、銀行または連結グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当中間期の証券化取引に係るものに限る））
(証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳)
(当中間期に証券化を行ったエクスポージャーの概略)
(証券化取引に伴い当中間期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳)
(保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳)
(保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額)
(証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳)
(自己資本比率告示第二百四十七条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳)
(早期償還条項付の証券化エクスポージャーに関する事項)

	平成23年9月末		平成24年9月末	
	合計	原資産の種類	合計	原資産の種類
		住宅ローン債権		住宅ローン債権
資産譲渡型証券化取引に係る原資産の額	19,422	19,422	16,459	16,459
うち三月以上延滞エクスポージャーの額	－	－	－	－
当中間期損失額	2	2	3	3
証券化取引を目的として保有している資産の額	－	－	－	－
当中間期に証券化を行ったエクスポージャーの額	－	－	－	－
証券化取引に伴い当中間期中に認識した売却損益の額	－	－	－	－
保有する証券化エクスポージャーの額（※1）	6,955	6,955	6,955	6,955
適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額（※2）	－	－	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額	993	993	863	863
告示第二百四十七条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額	－	－	－	－
早期償還条項付の証券化エクスポージャーの額	－	－	－	－

(注) 1.本項目につきましては、単体と連結グループが同じ計数です。
2.当行の単体及び連結グループでは、再証券化エクスポージャーを保有していません。
※1.住宅ローン債権における劣後受益権（留保持分）の額を記載しております。
※2.当行の単体及び連結グループでは、保有する証券化エクスポージャーのリスク・アセットの額は、自己資本比率告示附則第15条（証券化エクスポージャーに関する経過措置）を適用して算出しているため、リスク・ウェイト区分に分けて記載をしておりません。

(保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳)
(平成23年9月末)
当行の単体及び連結グループでは、再証券化エクスポージャーを保有していません。
(平成24年9月末)
当行の単体及び連結グループでは、再証券化エクスポージャーを保有していません。

(自己資本比率告示附則第十五条の適用により算出される信用リスク・アセットの額)
(単位：百万円)

	平成23年9月末			平成24年9月末		
	原資産額	リスク・アセット	所要自己資本の額	原資産額	リスク・アセット	所要自己資本の額
20%	－	－	－	－	－	－
35%	－	－	－	－	－	－
50%	12,448	6,216	248	10,365	5,178	207
75%	－	－	－	－	－	－
100%	6,974	6,971	278	6,093	6,093	243
合 計	19,422	13,188	527	16,459	11,272	450

(注) 1.所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に国内基準行で必要とされる自己資本比率4%を乗じた額であります。
2.本項目につきましては、単体と連結グループが同じ計数です。

○合成型証券化取引に係る項目
(平成23年9月末)
当行の単体及び連結グループでは、合成型証券化取引の該当はありません。
(平成24年9月末)
当行の単体及び連結グループでは、合成型証券化取引の該当はありません。

(2)銀行または連結グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

(保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳)
(平成23年9月末)
単体・連結グループとも該当ありません。
(平成24年9月末)
単体・連結グループとも該当ありません。

(保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額)
(平成23年9月末)
単体・連結グループとも該当ありません。
(平成24年9月末)
単体・連結グループとも該当ありません。

(自己資本比率告示第二百四十七条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳)
(平成23年9月末)
単体・連結グループとも該当ありません。
(平成24年9月末)
単体・連結グループとも該当ありません。

(保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳)
(平成23年9月末)
当行の単体及び連結グループでは、再証券化エクスポージャーを保有していません。
(平成24年9月末)
当行の単体及び連結グループでは、再証券化エクスポージャーを保有していません。

(自己資本比率告示附則第十五条の適用により算出される信用リスク・アセットの額)
(平成23年9月末)
単体・連結グループとも該当ありません。
(平成24年9月末)
単体・連結グループとも該当ありません。

(銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)
(平成23年9月末)
単体・連結グループとも該当ありません。
(平成24年9月末)
単体・連結グループとも該当ありません。

(銀行が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)
(平成23年9月末)
単体・連結グループとも該当ありません。
(平成24年9月末)
単体・連結グループとも該当ありません。

8.銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1)中間（連結）貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る中間（連結）貸借対照表計上額

(上場している出資等又は株式等エクスポージャー及びそれ以外の出資等又は株式等エクスポージャー)

	平成23年9月末		平成24年9月末	
	中間（連結）貸借対照表計上額	時価	中間（連結）貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの中間（連結）貸借対照表計上額	7,905		10,763	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの中間（連結）貸借対照表計上額	1,760		1,695	
合 計	9,665	9,665	12,458	12,458

(注) 1.上場投資信託については株式等エクスポージャーに含めております。
2.複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）については、記載を省略しております。
3.連結グループの銀行勘定は当行のみのため、本項目につきましては単体と連結グループが同じ計数です。

(子会社・関連会社株式の中間貸借対照表計上額等)
(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額	
	平成23年9月末	平成24年9月末
子 会 社 ・ 子 法 人 等	88	88
関 連 法 人 等	184	184
合 計	272	272

(2)出資等または株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

	中間（連結）貸借対照表計上額	
	平成23年9月期	平成24年9月期
売 却 損 益 額	－	－
償 却 額	117	374

(注) 連結グループの銀行勘定は当行のみのため、本項目につきましては単体と連結グループが同じ計数です。

(3)中間（連結）貸借対照表で認識され、かつ、中間（連結）損益計算書で認識されない評価損益の額

	平成23年9月期	平成24年9月期
評 価 損 益 額	△3,795	△3,821

(注) 連結グループの銀行勘定は当行のみのため、本項目につきましては単体と連結グループが同じ計数です。

(4)中間（連結）貸借対照表及び中間（連結）損益計算書で認識されない評価損益の額

(平成23年9月期)
単体・連結グループとも該当ありません。
(平成24年9月期)
単体・連結グループとも該当ありません。

9.銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額

区分	平成23年9月末			平成24年9月末		
	金利リスク量		有価証券	金利リスク量		有価証券
	運用	預貸その他		運用	預貸その他	
運用	△6,113	△4,230	△1,883	△2,584	△1,959	△625
調達	3,816	3,816	－	1,045	1,045	－
金融派生	443	443	－	18	18	－
総金利リスク量	△1,854			△1,522		

(注) 1.連結グループの銀行勘定は当行のみのため、本項目につきましては単体と連結グループが同じ計数です。
2.保有期間6ヶ月、観測期間5年で計測した99パーセンタイル値

(アウトライヤー基準に基づく標準的金利ショックによって計算される経済価値の増減額)
(単位：百万円)

区分	平成23年9月末			平成24年9月末		
	金利リスク量		有価証券	金利リスク量		有価証券
	運用	預貸その他		運用	預貸その他	
運用	△8,645	△5,982	△2,663	△3,655	△2,770	△884
調達	5,396	5,396	－	1,478	1,478	－
金融派生	627	627	－	25	25	－
総金利リスク量	△2,622			△2,152		

(注) 保有期間1年、観測期間5年で計測した99パーセンタイル値

	平成23年9月末	平成24年9月末
アウトライヤー比率	4.86%	4.37%